

2020年夏季における働き方改革推進施策および節電施策について

日本製鉄株式会社（以下、日本製鉄）は、健康で効率的かつクリエイティブな働き方の実現を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症予防のための新たな働き方の定着を図る観点および地球環境に配慮し夏季におけるエネルギー消費低減を図る観点から、本社において以下の施策を実施します。

1. 勤務施策

(1) 年休取得奨励日としての「エコ年休」を実施 【継続実施】

- ◇7月最終週から9月第1週の金曜日(7/31、8/7、8/21、8/28、9/4)の計5日を年休取得奨励日とします。
- ◇当該日には会議等の設定を控え、皆が休みやすい環境づくりを目指します。
- ◇業務の都合上、当日の年休取得が困難な場合も極力事前に業務調整の上、定時退社を指向します。

(2) テレワーク利用推進および時差出勤の推奨 【継続実施】

- ◇現在、当社では、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の観点から、テレワーク（在宅勤務）の積極活用やフレックス勤務の活用による時差出勤を行っておりますが、これを引き続き推進し、新たな働き方として定着を図ります。

2. オフィス施策

(1) 朝方勤務とエコ年休を支援する空調運転・消灯を実施 【継続実施】

- ◇朝方勤務促進に向けた、空調稼働時間の30分前倒し（8時半→8時稼働開始／7～9月）
- ◇エコ年休取得奨励日における、18時半での全館一斉消灯（空調も18時半に終了／7～9月）

(2) 節電施策の一環として、オフィス内電力使用のミニマム化を実施 【継続実施】

- ◇館内全域における照度ダウン（700→600ルクス／通年）
- ◇エレベータ利用のミニマム化（上下2階への移動の階段使用の推奨／7～9月）

日本製鉄は今後も新たな働き方の推進・定着および節電による地球環境に配慮した省エネの取り組みを進めていくとともに、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、国連で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)も踏まえ、人を育て活かし、活力溢れるグループを築く中で、社会の発展に貢献していきます。

(お問い合わせ先) 広報センター TEL : 03-6867-3419, 2135, 2146, 2977

以 上